

「平均利用者数」の算定方法（考え方）について
（障害福祉サービス・障害者支援施設）

障害福祉サービス及び障害者支援施設において、人員基準上必要な従業者の員数を算出するために用いる「利用者の数」や、報酬・加算等の算定要件を満たすべき数の算出にあたって用いる場合のある「利用者数」については、「平均利用者数」を用いることとなっております。

「平均利用者数」の算出にあたっては、下記のとおりとなりますので、新規指定から間もない事業所や、定員の増減等があった事業所についてはご注意ください。

1. 原則

平均利用者数の算定式は次のとおりです。

平均利用者数＝前年度の全利用者延べ利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）
（就労定着支援・自立生活援助は、全利用者の延べ利用月数÷開所月数）

※年度…毎年4月1日～翌年3月31日とする。

※療養介護、短期入所、施設入所支援、宿泊型自立訓練、共同生活援助は入所(居)日を含み、退所(居)日を含まない。

2. 例外（新規指定時、定員の増減時）

(1) 新規開設等

新規に指定を受けた事業所は、前年度の平均利用者数の実績が出るまでの間、次の算定式により、算定した数を平均利用者数（推定数）とします。（小数点第2位以下切り上げ）

	期間	平均利用者数の算定式
①	指定から6か月未満	利用定員×90%
②	指定から6か月以上1年未満	各月の直近の6か月間における平均利用者数
③	指定から1年以上経過後 ※前年度1年間の実績がない間	各月の直近の12か月間における平均利用者数

（例）令和5年1月1日指定の事業所（利用定員20人）の場合

	期間	平均利用者数の算定式
①	令和5年1月～令和5年6月	利用定員20人×90%＝18.0人
②	令和5年7月 ～令和5年12月	令和5年1月～令和5年6月の平均利用者数 （全利用者延べ利用日数÷開所日数） ※以降、毎月直近6か月間の平均利用者数を計算
③	令和6年1月 ～令和6年3月	令和5年1月～令和5年12月の平均利用者数 （全利用者延べ利用日数÷開所日数） ※以降、毎月直近12か月間の平均利用者数を計算
原則	令和6年4月～令和7年3月	前年度（令和5年4月～令和6年3月）の平均利用者数 ※以降は、定員の増減がない限り同様に計算

(2) 利用定員を増加する場合

定員増から前年度利用実績ができるまでの間、次の算定式により、算定した数を平均利用者数（推定数）とします。（小数点第2位以下切り上げ）

	期間	平均利用者数の算定式
①	定員増から 6 か月未満	前年度の平均利用者数＋定員増加分の 90％ ※上記 (1) の期間に定員増を行う場合、(1) の算定式＋定員増加分の 90％
②	定員増から 6 か月以上 1 年未満	各月の直近の 6 か月間における平均利用者数
③	定員増から 1 年以上経過後 ※前年度 1 年間の実績がない間	各月の直近の 12 か月間における平均利用者数

(例) 令和 3 年 6 月 1 日に指定を受けた事業所 (利用定員 20 人) が、令和 5 年 11 月 1 日に利用定員を 10 人増加した場合 (令和 4 年度の平均利用者数を 18.0 人とした場合)

	期間	平均利用者数の算定式
①	令和 5 年 11 月～令和 6 年 4 月	平均利用者数 18.0 人＋(増加分 10 人×90%)＝27.0 人
②	令和 6 年 5 月 ～令和 6 年 10 月	令和 5 年 11 月～令和 6 年 4 月の平均利用者数 (全利用者延べ利用日数÷開所日数) ※以降、毎月直近 6 か月間の平均利用者数を計算
③	令和 6 年 11 月 ～令和 7 年 3 月	令和 5 年 11 月～令和 6 年 10 月の平均利用者数 (全利用者延べ利用日数÷開所日数) ※以降、毎月直近 12 か月間の平均利用者数を計算
原則	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月	前年度 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月) の平均利用者数 ※以降は、定員の増減がない限り同様に計算

(3) 利用定員を減少する場合

定員減から前年度利用実績ができるまでの間、次の算定式により、算定した数を平均利用者数 (推定数) とします。(小数点第 2 位以下切り上げ)

	期間	平均利用者数の算定式
①	定員減から 3 か月未満	前年度の平均利用者数をそのまま使用
②	定員減から 3 か月以上 ※前年度 1 年間の実績がない間	減少後 3 か月間における平均利用者数 (全利用者延べ利用日数÷開所日数)

(例) 令和 3 年 6 月 1 日に指定を受けた事業所 (利用定員 30 人) が、令和 5 年 11 月 1 日に利用定員を 10 人減少した場合 (令和 4 年度の平均利用者数を 25.0 人とした場合)

	期間	平均利用者数の算定式
①	令和 5 年 11 月～令和 6 年 1 月	平均利用者数 25.0 人
②	令和 6 年 2 月～令和 7 年 3 月	令和 5 年 11 月～令和 6 年 1 月の平均利用者数 (全利用者延べ利用日数÷開所日数)
原則	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月	前年度 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月) の平均利用者数 ※以降は、定員の増減がない限り同様に計算

参考

- 指定基準の解釈通知 (平成 18 年 12 月 6 日付け障発第 1206001 号)
第二の 2 用語の解説 (5)「前年度の平均値」
- 報酬の留意事項通知 (平成 18 年 10 月 31 日付け障発第 1031001 号)
第二の 1 通則 (5) 加算の算定要件等を満たすべき数を算定する際の利用者数について